

幸福度に関する研究会について

〔 平成 22 年 12 月 9 日
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）決定 〕

1 趣旨

「新成長戦略」（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定）に盛り込まれた新しい成長及び幸福度に関する調査研究を推進するため、有識者からなる「幸福度に関する研究会」（以下「研究会」という。）を開催する。

2 構成員

- (1) 研究会は別紙に掲げる有識者により構成し、内閣府大臣政務官（経済財政政策）（以下「大臣政務官」という。）が開催する。ただし、大臣政務官は、必要と認める場合、構成員を追加することができる。
- (2) 大臣政務官は、有識者の中から、研究会の座長を依頼する。
- (3) 研究会は、必要に応じ、その他の関係者の出席を求めることがある。

3 研究会の庶務

研究会の庶務は、経済社会総合研究所の協力を得て、政策統括官（経済社会システム担当）において処理する。

4 その他

前各項に定めるもののほか、研究会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

別 紙

幸福度に関する研究会 構成員

内田 由紀子 京都大学こころの未来研究センター助教
大竹 文雄 大阪大学社会経済研究所教授
駒村 康平 慶應義塾大学経済学部教授
広井 良典 千葉大学法経学部教授
牧野 好洋 静岡産業大学経営学部准教授
宮本 みち子 放送大学教授
(座長) 山内 直人 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
山田 昌弘 中央大学文学部教授